

令和8・9年度 登録制度参加資格審査申請(随時申請)要領

市が行う物品等の購入等に係る業者登録について次のとおり定めたので、これにより申請して下さい。

なお、この要領による申請の対象は、鴨川市内で営業する単独店及び鴨川市に本店を有する物品の販売・修理、その他の修繕等を営む業者の方です。

1 申請受付期間等

(1) 日 時

令和8年4月16日から令和9年3月31日まで

午前9時から午前11時50分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(ただし、土曜、日曜及び祝祭日は除く。)

(2) 受付場所

鴨川市役所 3階 財政課 管財契約係

(郵送の場合) 期間内郵送でも受付けております。

〒296-8601 鴨川市横渚 1450 番地 鴨川市役所 財政課 管財契約係まで

(3) 申請方法

下記提出書類を持参又は郵送で提出して下さい。上記の期間以外に提出されたものは、受付られませんのでご注意ください。(郵送の場合は返信封筒(定形封筒分の切手貼付)を同封)

2 提出書類

(1) 申請書(第3号様式)及び添付書類は、次の表によりそれぞれ1部作成し、表の順に綴じて提出して下さい。(ファイル等は不要です。)

(2) 記入漏れや提出書類の漏れ等がないよう、十分確認して下さい。

No.	提出書類	備考
1	鴨川市物品・委託業者整理カード	
2	登録制度参加資格申請書 (第3号様式)	実印(法人にあっては代表者印、個人にあっては本人の印)を押印して下さい。
3	登録分類表 物品(別表1の1)、委託(別表1の2)	希望する分類番号を○で囲んでください
4	納税証明書(市税)	直近の決算年の法人市民税(個人にあっては個人市民税)及び固定資産税の納税証明書(写しで良い。)
5	印鑑証明書(原本)	法人のみ
6	許可書・証明書	物品及び業務に関して許可等が必要な場合(写しで良い。)
7	許認可取得一覧(別表2の1)、資格者一覧(別表2の2)	許認可、資格者がある場合は添付
8	実績調書(物品)(別表3の1)、実績調書(委託)(別表3の1)	※申請日直近2年決算分(実績がある場合添付)

3 資格者名簿

今回の申請及び審査により、入札参加業者資格者名簿に登載されますが、この名簿の有効期間は、申請書を受理した日から令和10年3月31日までです。

この名簿は、市が入札によらずに物品等を購入する場合及び業務委託する場合にも使用されます。

4 変更事項等の届出

今回提出した後において、住所（所在）、氏名（名称）、代表者（法人の場合）が変更になったとき及び営業を廃止又は休止したときは、直ちに書面で届け出て下さい。なお届出の様式は、市のホームページからダウンロードできます。

5 申請事項の公表について

資格者名簿に登載された者（入札参加資格者）のうち、次の事項について公表しますので、あらかじめ申請事項が公表されることを御了承の上、申請して下さい。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者氏名
- (4) 電話番号

6 担当課及び問い合わせ先

〒296-8601

千葉県鴨川市横渚 1450 番地

鴨川市役所 企画総務部 管財契約課 管財契約係

電話 04-7093-7830（直通）

FAX 04-7093-7851

E-mail kanzaikeiyaku@city.kamogawa.lg.jp